

## 第4章 提 言 ~地域の教育力と公民館~

### 第1節 地域の教育力と教育委員会の役割

「地域の教育力」については、これまで明確に定義されているわけではない。しかし平成18年に実施された、文部科学省生涯学習分科会「家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会」の中で、「『地域の教育力』という場合、地域の自然・文化・人間関係の中で當まれる生活自体が持つ無意図的な広義の教育力と、意図的・計画的なプログラムや活動・努力などによって醸し出される狭義の教育力に区別することができ、双方の役割などを意識して考えることが必要である」と報告されている。

本県においても都市化、少子高齢化が進む中で地域の教育力低下が指摘されている。過疎化や人間関係の希薄化等により広義の地域の教育力の低下は否めない。しかし今回の調査から、子どもたちの自然体験活動や地域行事に参加したことがある割合が、平成11年度に比べ増加しており、参加内容は小・中学生とも「祭り・伝承行事」への参加が増えている。そこには小・中学生への指導者としての地域の教育力が関わっていると考えられる。しかし、少子高齢化・過疎化に伴い「地域の祭り・伝統行事」の伝承が難しくなっている今日であるからこそ、教育委員会は「地域の祭り・伝統行事」の伝承や人材育成に力を注いでいく必要があると思われる。さらに今回の調査結果にも出ているように、子どもたちの望んでいる地域活動を見た時、これらの活動に対応できる地域の教育力を公民館の管内だけで発掘・活用していくことには限界がある。そこで、教育委員会が地域人材の発掘・活用、地域資源の整備等に取り組み、地域教育力リストのようなものを作成し、市町村全域にわたる活用システムの構築を目指すことが必要であろう。

本県では、各市町村で実施している子どもを対象とした事業や学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業等の実施により、地域の教育力を活用して地域全体で子どもを育てていく事業に取り組んでいる。しかし、本県全ての子どもがこの恩恵を受けているわけではない。今回の調査では、1／3の公民館で子どもを対象とした地域活動や行事に取り組んでいない。さらに、現在子どもを対象とした地域活動や行事を実施している教育委員会の約半数は実施主体を公民館や社会教育施設、民間団体や町内会にシフトしたいと考えている。地域の特色を生かし、地域の教育力を十分に活用しながら地域で子どもを育てていくことを考えた時、子どもを対象とした地域活動や行事の実施については、実施主体のシフトは効果的な部分も多いと思われる。しかしシフトするとすれば、公民館職員の資質向上や住民を対象とした継続的な研修会等の実施は不可欠であり、公民館職員の増員や事業予算の配当も必要となってくる。しかし、「平成22年度共同研究」によれば、自市町村、県、県外他組織主催のものも含めて、全く研修機会の無かった公民館が66館(回答公民館中38%)もあった現状を、教育委員会は真摯に受け止めもらいたい。

### 第2節 地域と公民館

子どもたちにとって公民館とはどんな場所であればよいのかを考えてみたい。当然のことながら、子どもたちは「用事」がない施設には行かない。そこで、公民館が子どもたちが集まりたくなる「用事」を意図的に設けてはどうだろうか。

では、どんな「用事」を仕掛けていったらよいのであろうか。今回の調査では公民館が「友だちと気軽に遊べるところ」「みんなが何となく集まるところ」「ゆっくり勉強できるところ」と回答している割合が高くなっている。ここからは、公民館は子どもにとっても「つどう」場所であるという傾向が見られる。そこで、例えば公民館に子どもが安心して自由に使えるフリースペースを確保したり、体育館(講堂)のフリー使用時間を設けてみ

たりするのはどうだろうか。そして安全の面や子どもたちの興味・関心のことも考え、公民館・地域ボランティアを活用して人を配置したり、昔遊びコーナーを設けたり、読み聞かせコーナーを設けたりする方法も考えられる。

次に、子どもたちの保護者にとって公民館がどんなところであればよいか考えて見てみたい。保護者の公民館の利用状況を見た時、公民館が子どもたちを対象とした行事や講座を増やすことによって、保護者にとって公民館がより身近なものとなっていくと思われる。保護者を対象とした事業の実施だけではなく、「子どもの送迎」目的で公民館を利用している保護者を巻き込むことが公民館の活性化につながっていくと思われる。

行政改革の中、公民館の市民センター化、支所業務機能の付加が進められている。しかし調査によると、公民館の役割に「窓口業務」を期待している保護者はそれほど多くはない。公民館は「つどう、まなぶ、むすぶ」場所であり、保護者もそれを期待していることが分かる。公民館が公民館としての自らの機能に自信をもって、業務を進めることが大切なことである。

さらに、公民館が地域にとってかけがえのない施設となっていくためには、どのような方法があるであろうか。今回の調査によれば、子どもも保護者も、公民館主催の行事や講座(勉強会)の情報を知らないことに加えて、公民館そのものを「なじみがない」ものとして捉えているようである。現状では公民館利用者以外へのサービスの取組にほとんど取り組めていないようであるが、日頃公民館を利用してない住民をいかに取り込んでいくかがこれから公民館の重要な課題ではないだろうか。

そのためには、まず、公民館の活動や実施している事業を住民に徹底して周知していくことが必要である。市町村広報の活用、県の支援システムやHPへの掲載等の他、口コミ・回覧板など古くからある無料のツールもあり、考えればいろいろあるはずである。さらに住民の目を引きつけるような事業タイトルのネーミングに加え、送迎目的で公民館に来た人でも引きつけてしまうような「ポスター」や「チラシ」の作成や掲示を一工夫してはどうだろう。当センターとしても、今回の調査結果を踏まえ、平成24年度の研修講座ではこのような内容を計画している。新たな視点から広報について考えることはきわめて有効である。

また、公民館職員同士の自主研修も今一度見直してみてはどうだろうか。由利本荘市で実施した「チョコボラ・プロジェクト」では、「公民館主事会議」の活性化を目標として取り組み、一定の成果をあげている。全県の公民館の運営実態を見てみても、公民館職員の減少により、研修の機会や情報収集の機会の減少が課題とされている。中央公民館の役割を担っている公民館、もしくは教育委員会が中心となって、地区全体の公民館職員の連携と研修の機会を確保していくことも喫緊の課題と思われる。

### 第3節 公民館と学校

公民館と学校の連携した特色のある事例として、北秋田市の「学校支援地域本部事業」への取組を紹介したい。

北秋田市で実施している「おらほの学校応援し隊！」は、コーディネーター役を公民館が担っている。公民館がコーディネーターの役割を担っていくことで、より広く地域の教育力を活用することが可能となっている。そして、公民館がコーディネートすることで、住民にとって学校にとっても、安心・信頼して依頼することができる。何よりコーディネーター配置予算が無くなった時でも、この事業のシステムを公民館が担うことで、この先も地域の子どもの育ちを見守っていくことができるようになっている。

このように、「学校支援地域本部事業」を活用することによって、子どもたちの「支援」にとどまらず、地域の力を地域全体で向上させていくことが可能である。その推進役を公民館が担うことによって、公民館が核とな

って地域を育て地域を変えていくことができるようになっていくと考えられる。

公民館が子どもたちを対象とした事業を実施していく上の課題として、参加者の確保の難しさが聞かれる。ここで一例を見てみたい。由利本荘市矢島公民館では新規事業「ウインター・アカデミー in やしま」を計画している。この事業は「由利本荘市チョコボラ・プロジェクト」で計画立案されたものであるが、事業実施に向けて公民館が矢島小学校に積極的に働きかけたことにより、新年度の事業化へつながった。また、「山本公民館チョコボラ・プロジェクト」では、「公民館まつり」の実施に向けて森岳小学校長を協議会委員に委嘱したこと、小学生参加に向けた働きかけをスムーズに行うことができた。事業実施の際、ボランティアとなって活動する高校生を巻き込むため、「北秋田市チョコボラ・プロジェクト」では北鷹高校と連携を強化することにより高校生がボランティアとして数多く参加するようになった。

これらの事例から分かるように、子どもを対象とした事業を実施する場合、大事なことは、いかに学校と連携を進めていくことができるかである。

学校と連携を強化するには、公民館運営委員に学校関係者を委嘱する。加えて、小学生対象の事業を実施する場合には、スポーツ少年団との連携も不可欠であり、スポーツ少年団関係者も委員に委嘱するなどの方法はどうだろうか。一方、学校教育課と連携を図り、学校評議員に公民館長を委嘱してもらう方法もある。

当然この他に、公民館の側から学校に出向くなどして事業等の広報をすることも必要であるが、留意しなければならないのは、学校の年間計画は前年度末にできあがっているということである。事業を計画する場合には、学校の行事を事前に確認し、なるべく早く学校側に相談することも大切である。

地域の教育力の対象は子どもと限定されるわけではない。しかし、子どもを対象とする事業を突破口にすれば、指導者や支援者として参加した大人に“学び”が生まれ、この“学び”が地域全体の教育力向上につながっていくのではないだろうか。

この大人の“学び”という側面を考えると、地域でその先導役を務めるのは、地域と密接につながった“社会教育機関”である公民館であろう。つまり、公民館の活性化こそが、地域の教育力の向上に直接つながっていくと考えられる。

今回の調査等でも指摘されているとおり、公民館の置かれている現状は必ずしも恵まれているとはいえない。しかし、今誰かがやらなければ、地域の教育力はますます弱くなっていく一方である。自分たちに課せられている使命を改めて自覚し、今一度踏ん張ってみることが必要なかも知れない。

## **調査研究委員**

委員長	武藤 四郎	秋田県生涯学習センター所長
副委員長	原 義彦	秋田大学教育文化学部准教授
委員	北村 公士	秋田県公民館連合会事務局長
委員	高橋 直樹	秋田県教育庁義務教育課指導主事
委員	小山 高志	秋田県教育庁生涯学習課社会教育主事
委員	菊地 天	秋田県教育庁北教育事務所山本出張所社会教育主事
委員	鈴木 智王	秋田県教育庁中央教育事務所由利出張所社会教育主事
委員	布谷 英司	秋田県教育庁南教育事務所仙北出張所社会教育主事

## **事務局**

事務局長	鎌田 和彦	秋田県生涯学習センター副所長
事務局員	佐々木 伸一	秋田県生涯学習センター主任社会教育主事
事務局員	戸坂 昌成	秋田県生涯学習センター社会教育主事
事務局員	高木 寛	秋田県生涯学習センター社会教育主事
事務局員	深浦 真人	秋田県生涯学習センター社会教育主事補

# **平成 23 年度チョコボラ・プロジェクト ～「公民館」の活性化による知の循環型社会の構築～**

## **調査研究報告書**

---

編集・発行 秋田県生涯学習センター  
〒 010-0955 秋田県秋田市山王中島町 1-1  
TEL 018-865-1171 FAX 018-824-1799  
E-mail:sgcen002@mail2.pref.akita.jp  
<http://www.pref.akita.lg.jp/lifelong/>

発行日 平成 24 年 3 月 23 日